

西目屋村商工会行動プラン

～テーマ：事業承継の促進と地域産品や観光資源を活用した産業振興～

(1) 商工会を取り巻く環境の現状と将来の姿

○自地域の総括的概要と現状課題

当村の人口は現在約1千1百人である。基幹産業は、りんごや米を中心とした農業と世界遺産である白神山地の自然観察体験や関連施設、津軽ダムの水陸両用バスなど自然を活かした観光業である。近年は、インバウンドを含む観光客が増加し、そば打ち、ブナコ製作などの体験や津軽白神湖のカヌーツーリング、温泉施設など観光産業に勢いがある一方、小売業は津軽ダム完成後の廃業が目立つほか、全産業共通で経営者の高齢化による事業継続に懸念がある。村内は公共交通網が十分ではなく買い物に不便を感じている住民がおり、相馬地区のスーパーまでの送迎サービスを村が実施するなど、買い物難民対策を始めた。村では「西目屋村総合計画第2期西目屋村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、自然環境を活かした観光振興と地域産品を活用した商工活動の促進を掲げている。

○人口動態

村の人口は1960年の約5千3百人をピークに一貫して減少し、2045年には約7百人まで減少、65歳以上の高齢化率も約46%を超える見込みとなっている。

時 期	村 人 口	減 少 数	備 考
1960年(S35)	5,346		過去最高(昭和35年国勢調査)
2005年(H17)	1,597	3,749	
2015年(H27)	1,415	182	
2025年(R7)	1,088	327	
2035年(R17)	827	261	

○商工業者や小規模事業者の動向

過去20年ほどで小規模事業者数は約22%(15者)減少している。本会独自調査では年率換算で1.1%減となり10年後は44者に減少する見込みである。

	H13	R3	対比増減	年率換算	R6	R15	R6比
小規模事業者	67	52	△15	△1.1%	51	45	△6

○その他産業構造など特記事項

当村は生活必需品を購入する小売店がなく、最寄り品、買回り品、専門品のほとんどを隣接する弘前市に依存している。また、商工業者も経営者の高齢化によって廃業が進んでおり、事業承継の促進が喫緊の課題となっている。

(2) 重点推進施策

○基本的な考え方(ビジョン)

本会は、地区内事業者の事業承継と地域産品を活用した商工活動で産業を維持し、観光資源の活用による誘客対策によって、地元中小・小規模事業者の持続的発展に貢献します。

○主な重点推進施策

- ・伴走型支援の強化による経営発達支援事業及び経営改善普及事業の実施
- ・事業承継と地域産品を活用した事業活動の促進に資する取り組みへの支援
- ・観光資源の有効活用した事業者の誘客対策への支援

(3)重点推進施策を推進するための具体的な取り組み

○支援12項目の現状数値と数値目標の達成

支援項目	創業支援	事業承継	経営革新計画	経営力向上計画
現在値	0件	0件	0件	0件
目標値	1件	1件	1件	1件
支援項目	持続化補助金	経営計画策定支援	経営改善普及事業	マル経融資・件数
現在値	0件	1件	378件	6件
目標値	2件	3件	213件	2件
支援項目	マル経融資・額	記帳継続指導	記帳機械化	労働保険
現在値	4,750千円	0件	0件	34件
目標値	5,927千円	10件	5件	26件

※現在値は令和5年度の値、目標値は10年後の目標値

○上記以外の具体的な取り組み

- ・事業承継支援機関と連携した支援体制の構築
- ・白神公社との連携による観光資源や地域産品を活用しようとする事業者への支援

(4)実施し得る体制(環境)

○あるべき体制

現在、本会は村施設の一室を借用した事務室を拠点に経営指導員1名、補助員1名の計2名で運営している。今後も事業者の減少がすすむとなれば、財政的に単独での事業者支援体制の維持に支障が生じるため、広域連携している岩木山商工会との協調は重要である。財政シミュレーターによれば本会の財政基盤は極めて脆弱であり、自己財源の捻出にも限りがあることから、村当局の支援等によって可能な限り財政基盤を安定させる必要がある。

(5)体制(環境)づくり(時間軸)

本会の財政基盤が脆弱であることを鑑みた場合、今後とも岩木山商工会の所管地域を含めた広域的な事業者支援体制を維持する必要があるため、岩木山商工会との合併を含めた商工会運営及び事業者支援体制の構築について3年以内に方向性を示す。

(6)特記事項

○村との協調体制の確立と安定的な支援の継続

村の「西目屋村総合計画」に掲げる“自然環境を活かした観光振興と地域産品を活用した商工活動の促進”に向けて本会が取り組み、その効果を十分発揮するには、支援業務を安定的に遂行し得る体制が必要不可欠である。そのため、村との連携及び協調体制を強化し、商工会に対する安定的な支援(予算)の確保について確実なものとするため、村当局及び村議会に対して本会及び本会が取り組む事業について一層の理解を求めている。